



[令和 3 年 2 月 10 日 定例会発表要旨]

「前田農場」～小作農から自作農への道～

手稲郷土史研究会 会員 竹内 伸 仁

①「前田農場」とは…

明治維新で大名や武士・農民などの身分制度が廃止され、多くの失業者が出ました。当時の旧加賀藩 前田家 15 代当主 前田利嗣侯は、失業した家臣たちに仕事を探すとともに新しい職業訓練をすることを決め、北海道で農業を始めました。

まず、明治 17 年から三回にわたり現在の共和町に元士族の 79 戸が入植しました。その後、明治 27 年に篠路村茨戸（現在の北区東茨戸～石狩市花畔周辺）に

『前田農場』の本場を置き、翌年には手稲村軽川（現在の手稲区前田）の未開墾地を買って明治 29 年に軽川支場を開設しました。ここに『前田農場』が正式に誕生したわけです。茨戸本場は度重なる石狩川の氾濫もあり、水害に悩まされるなど作物の不作が続きました。それを受け、明治 32 年頃より軽川において酪農に力を入れるようになり、明治 39 年には本場を軽川に移しています。



明治末期撮影「前田農場軽川本場」
北海道農会『札幌開始五十周年記念寫真帖』より
(北大附属図書館所蔵)

農場の組織は 前田家から任命された場長をトップとし、「農場章程」も制定されていました。事務、耕耘（耕作・植樹・開墾担当）、育牛（乳牛飼育・搾乳担当）の三部門から構成され、明治 40 年頃には 各部の部長、事務主事、農夫頭、牧夫頭、獣医など、常雇職員は 20 数名いたようです。農場では年間延 4,000 名ともいわれる人を雇い、牧草作りや放牧、農作業に従事させました。このほか『前田農場』には小作農家の人々もいて、小作地を耕す間に農場に作業員として出かけ、現金収入を得ていたそうです。

育牛を推進した『前田農場』は、北海道の農業史においても特筆すべき存在でした。エアシャー種という外国の牛を購入して品種改良を行うなど、優良な牛は日本各地や外国にも売られました。飼料作物の栽培面積を広げて 農耕馬や外国製の最新式の農業機械を導入、サイロも建設して、大規模牧場経営の模範とされるようになります。小作農家にも乳牛の飼育をすすめて生乳を買い上げ、それを小樽の牛乳販売部へ運んで 牛乳やバターに加工しました。その後、軽川本場でもバターの製造が開始され、旧加賀藩の家紋にちなむ「梅花印バター」は 品質の良い高級品として大変人気があったそうです。

さらに『前田農場』は造林事業へも参画しました。星置川付近から現在の稲穂、手稲本町、富丘に至る手稲山麓のほか、中腹にあたるスキー場やゴルフ場周辺の土地も所有し、植林を行っていた記録があります。

明治 44 年 8 月、大正天皇が東宮殿下のとき、北海道での酪農事業の成功例としての『前田農場』を視察されました。これを記念して『東宮駐蹕記』碑が建立され、現在は、「前田公園」内（前田 7 条 11 丁目）に修復・移設されたものを目にすることができます。



「東宮駐蹕記」碑

② 小作農から自作農へ…

大正時代の末期、第一次世界大戦後は関東大震災が起るなど経済や社会は不安定な時代を迎えました。『前田農場』でも生産性向上のための乳用牛（ホルスタイン種）の投資ができなくなり、また牛の結核病の流行も重なって、牛乳・バターの販売停止、大量殺処分という事態に陥りました。16代当主 前田利為侯は、経営規模の縮小を決断し、小作解放を勘案するようになります。

昭和5年頃から部落民が集まるたび、自作農創設についての話し合いが行われ、その熱意は農場関係者にも伝わりました。そして、昭和7年から11年までの五年間で、段階的に自作農が誕生していったのです。手稻村を仲介として簡易郵便局から資金を借り入れるなどして51戸の小作農家それぞれが自作農として土地を購入し、念願の自立を果たしました。私の祖父もその一人です。

「前田中央会館」（前田8条11丁目）の駐車場に『前田農場自作農記念碑』が設置されていますが、昭和11年8月建立当初は「新川神社」の境内（現在の前田10条11丁目＝「新川中央橋」横）にありました。昭和37年と40年の二度にわたる大水害による新川の改修に伴い、堤防の嵩上げや橋の架け替え工事などで、一回目の記念碑の移設が行われました。その後、道道石狩手稲線の拡幅工事や「前田中央会館」建設と連動するなか計三回の移転を繰り返し、現在の場所に落ち着いています。移設に至る経緯のなかで、『前田農場自作農記念碑』に対する先達の思い入れは、相当に強いものがあったことがうかがい知れます。なお、記念碑本体に刻印されている書は、北海道帝国大学第3代総長、高岡熊雄氏のものです。

③ その後の発展する前田地区…

時代の移り変わりとともに、農業形態も酪農中心から「前田揚水開田」の水田農業へと転換し、やがて国の政策により、水田の全面休耕という大きな流れがありました。さらに、都市化が進むにつれて家畜の飼育にも制約を受けるようになりました。酪農経営ができない環境となるなか、個々の農家は不動産賃貸業などの将来を選択しながら、世代交代してきたのが現実です。

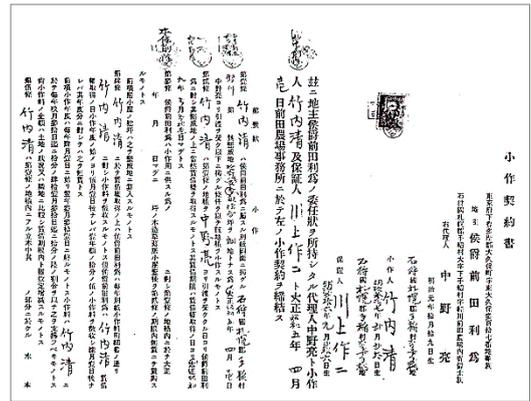
多くの先達がこの地を開墾しました。将来の見込みが無いと判断すると、入植後数年で他の土地に移り住む方もいたと聞きます。遠く北陸を中心とした私達の先祖は、自然の猛威と戦いながら、冷害や水害を乗り越え、今日の基礎を築きました。また、この前田地区を開拓し、『前田農場』に小作料



昭和30年代後半撮影「竹内牧場」共進会出品牛
〈竹内家所蔵〉

を支払い続けながら、やがては自作農家として自分の土地を取得することで、一層この土地に対する愛着が深まり、かけがえのないものになっていったのではないのでしょうか。

明治の半ば、不毛の地と言われながらも、酪農を主として開墾に汗を流された入植者のご苦労は、計り知れないものがあります。昭和7年以降、私達の先祖が自作農への夢を実現させた強い思いに対し、深甚なる敬意と感謝を表するとともに、先達によって培われた不屈の開拓者精神は、今も変わらずこの地に受け継がれていることを確信しております。



小作契約書 〈竹内家所蔵〉



昭和11年8月撮影「前田自作農創設記念祝賀会」
『前田自作農創設五十周年記念誌』より 〈竹内家所蔵〉

▶手稲の開拓の歴史を振り返る意義深い年

明治5（1872）年1月～3月（旧暦？）、上手稲（現在の西区西町～宮の沢）に旧仙台藩白石の片倉小十郎家臣団約50戸・240余人が入植してから、令和3（2021）年は150年目を迎える。

家臣団入植まで 行政的にはこの土地は発寒村に属していたが、これを契機に発寒村から分離させて手稲村とした。そのため、明治5年を「開村ノ濫觴」とし、以後、大正10（1921）年、昭和26（1951）年、昭和46（1971）年をそれぞれ記念の年（数え年で？）として位置付け、村や町では開基50・80・100周年記念式典などの事業を行ってきた。ただし、これら開基に伴う事業は、あくまでも和人が本格的に入植した年度をもって開基年とする考え方である。もちろん、アイヌなど先住民の人々の歴史が考慮されていないという異論は承知の上だが、手稲村の自治の礎が築かれたときから数えて 本年が150年目を迎えること自体は、きわめて意義深いことであろう。

本年を改めて手稲の開拓の歴史を振り返ってみる貴重な年として捉え、今、どのような取り組みが求められているのかについて少し考えてみたい。

▶歴史を振り返るための取り組みに求められるもの

従来^①の記念事業ではどのようなことが取り組まれたのか 簡単に振り返ってみようと思うが、それらは行政主体で実施されたものである。具体的には、記念式典の挙行や記念碑の設置が中心となっており、その他では、功労者等の表彰（80周年）、『手稲町誌』発行（80周年）、『百年年表』発行（100周年）等がそれぞれ行われている。昭和56（1981）



手稲開基百年記念碑
（西区西町南21丁目 手稲記念館）

年の開基110周年記念事業として記念誌『手稲開基110年誌 ～手稲の今昔～』が発行されているが、これは行政によるものではなく、手稲連合町内会連絡協議会等が行ったことが注目されるだろう。

とは言え、節目の開基年には、行政が中心となって事業を取り進めてきたことが窺われる。ならば、150周年の本年もまた、行政主導による事業が期待されようか。しかし、今日、行政が前面に出て実施することが非常に難しい時代となってきているのではないかとも思われる。民間あるいは地域等が主体となり、行政も参画協力する形の“官民一体”となった取り組みが望まれるのではないか。取り組み体制の如何が問われるところである。

一つ懸念されるのは、新型コロナウイルスが未だ猛威を振るっていることである。今後の収束状況が見えない中、すでに3月に突入したことを考慮すると、はたして開基150周年に向けた事業体制を整えることができるのか 甚だ心もとない。ただし、開基年を満年齢で数えると 令和4（2022）年が150周年となるので、これなら十分間に合うと思われるが…。

どのようなスタイルで記念事業を行うにしても、そこに取り組む意義、内容等について積極的に働き掛け、提案していく中心的役割を果たす組織が必要となってくるだろう。それは、手稲の歴史を掘り起こし、後世に伝えていくことを狙いとして活動している、わが「手稲郷土史研究会」でなくてはならないと思うのである。本研究会には、少なくともメインの定例会をはじめ その他の諸活動を通じて、手稲区民や有縁の人たちへ 開基の意義と手稲開拓の歴史をきちんと PR していくことが求められていると言えよう。

なお、片倉家臣団の手稲入植の前年の明治4（1871）年には、現在の白石区にも同じ家臣団が入植している。昨年、「白石ふるさと会」という組織が中心となって「白石開基150周年記念準備会」が結成された。コロナ禍により 当初予定の実施年から令和3（2021）年へ一年延期となったが、①記念式典の開催、②記念碑の建立、③記念誌の発行 などに取り組んでいることを参考までに書き添えておきたい。

村元健治（手稲郷土史研究会 会員）

【つれづれ随想】

私の生まれ育った古い家の思い出

私は手稲に越して来る前、中央区の藻岩山のふもとにある、赤い三角屋根が幾重にも連なる家に住んでいました。一階の壁は板張り、二階は小さな石を混ぜたような土壁で、正面には円形の窓がありました。昭和の初めに造られたというその家は、いま思えば、少し洒落たデザインだったようです。石積みの玄関を出ると、家と同じくらいの大きさの畑が広がっていました。



藻岩山のふもとの生家（昭和 60 年撮影）

この家を建てたのは私の祖父です。祖父は、刀一振りを渡されて郷里 福島から北海道へやってきました。最初は橋梁を造る仕事（古い写真の中に 巨大なコンクリートの上に乗っているようなものがありました）、その後は 鉄道の保線や駅長の職に就いていました。仕事をしながら、道内を渡り歩いていたようです。ところが、第二次世界大戦に出兵した長男が不慮の事故で亡くなってしまいます。「朝鮮まで遺骨を受け取りに行った」と母から聞きました。そこで急ぎよ、親戚であった私の父が郷里から呼ばれて家を継ぐことになったのです。その当時は「家」というものがいかに重い存在であったかを思い知らされます。祖父は、この家で生まれた私を膝にのせて、よく本を読んでくれていたそうです。



玄関前にて（昭和 44 年撮影）

私の父は道庁に勤め、長く土地改良に携わっていました。地味な仕事とと思っていましたが、手稲郷土史研究会で学ぶなか、農地や人が住むには不向きだった手稲の軟弱な土地が 張り巡らされた排水路（土功排水・樽川添大排水・石狩街道排水・炭鉱排水など）によって改良され、初めて使用可能になったことを知りました。もっと父の話を聞いておけばよかったと思います。

今年手稲開基 150 年に当たると聞きました。中央区の私の古い家の小さな歴史も 手稲に無関係では決してなく、それを支えた祖父・父に改めて想いを馳せることで、その苦勞の一端を偲ぶことができました。ペンを執る機会を与えていただいたことに感謝いたします。

渡部 晴子（手稲郷土史研究会 会員）



★定期総会のご案内 手稲郷土史研究会の令和 3 年度定期総会を、4 月 14 日（水）午後 1 時 30 分より手稲区民センター 3 階の視聴覚室で開催します。当日は、マスク着用のうえ 会場内での感染症予防対策にご協力ください。また、発熱など体調不良が見られる場合は、参加をお取り止め願います。

遺構・遺物は語る



春を告げるミズバショウ
（富丘ふくろう公園）

「テイネ・イ」を物語る 湿生植物

手稲という地名は アイヌ語の「テイネ・イ」（濡れているところ）に由来し、かつては沼や池などが多く存在していたといえます。宅地化が進むにつれ それらは姿を消していきましたが、「星置緑地」（星置 1-5）や「富丘ふくろう公園」（富丘 1-6）に面影が残ります。ヤチダモの樹林下のミズバショウ、エゾノリュウキンカ、オオバナノエンレイソウ、バイケイソウ、オニシモツケ、オオウバユリ、タチギボウシなどの湿性植物は、昔の手稲の植生をいまに伝えるものでしょう。雪解けが待ち遠しいですね！ [J]